

財政課長の仕事宣言！

財 政 課 長 小 柳 秀 和

1 基本姿勢

本市の財政状況は、前年度当初と比較し、歳入面では、企業の業績の回復を見込み、法人市民税の増収を見込む一方で、地方交付税の減収を見込んでいる。これまで、繰上償還や起債の抑制などにより市債残高を減少させてきたが、今なお一般会計の市債残高は、一般会計予算額に匹敵するほどの残高が存在している。

歳出面では、弥生が丘まちづくり推進センターの建設に要する経費、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金に要する経費、予防接種、妊婦健康診査、児童手当、子どもの医療費助成、障害者、高齢者及び生活保護などの扶助費、廃棄物処理、道路、公共下水道などの生活環境の維持・整備及び小中学校への空調設備設置、学校給食センターの建設に要する費用、教科「日本語」の教科書策定などのほか、市の更なる発展・魅力向上を図るための事業に要する経費などを計上した。

歳入の根幹をなす市税の一層の確保や特定財源の確保を図り、事業を効果的・効率的に実施し、第6次鳥栖市総合計画で掲げた「住みたくなるまち鳥栖ー“鳥栖スタイル”の確立ー」を目指す予算編成とした。今後も、増大する財政需要に対応し、持続可能な財政運営を維持するためには、単年度における収支の均衡を図ることが必要であり、新規・既存事業とも費用対効果や必要性の再検証、スクラップ・アンド・ビルドの徹底と歳出経費の削減をこれまで以上に実施し、財政の健全化・効率化を図る必要がある。

2 重点事業の概要

4 持続可能な財政運営を行います

2 地方債の適正管理と財政状況の公表を行います

(1) 健全な財政運営

- ・プライマリー・バランス（市債発行額を除く歳入と、公債費を除く歳出の差で、基礎的な財政収支を示すもの）の恒常的な黒字化の推進

(2) 財政の透明化の向上

- ・主な事業の予算編成プロセスのほか主要な財政指標の明快な公表
- ・財政健全化法に基づく指標の公表

3 重点事業の取組み

〔 施策・事業名 〕

- 健全な財政運営
- 財政の透明性の向上

〔 現状と課題 〕

市債残高については、平成10年度末300億円超であったが、25年度末においては、予算規模をやや下回り一定の成果をあげている。

また、財政健全化指数も問題ない状況である。

今後も引き続き一層の健全な財政運営に努める。

〔 目標値 〕

市債の残高は当面、予算規模を下回ることを目指している。

〔取組を達成するための事業〕

- 地方債に関する管理、運営
- 財政情報の公開

〔スケジュール〕

第1四半期	5月財政公表、当初予算（市報掲載）
第2四半期	決算書及び決算統計、決算分析
第3四半期	財政健全化指標、11月財政公表、バランスシート
第4四半期	当初予算（ホームページ掲載）予算概要、決定状況、年度間比較、事業説明書

お問い合わせ

財 政 課 （TEL 0942-85-3514 / E-Mail zaisei@city.tosu.lg.jp）